

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和8年5月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																															
多摩リハビリテーション学院専門学校		平成31年4月1日	林 義巳	〒 198-0004 (住所) 東京都青梅市根ヶ布1-642-1 (電話) 0428-21-2001																															
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人和風会		平成31年4月1日	石田 信彦	〒 198-0004 (住所) 東京都青梅市根ヶ布1-642-1 (電話) 0428-21-2001																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
医療	医療専門課程	作業療法学科	令和 1(2019)年度	-	令和 5(2023)年度																														
学科の目的	作業療法士になろうとする者に対して必要な知識及び技術を修得させ、併せて医療・福祉従事者としての人格の涵養に努め、社会に貢献できる有能な人材を育成する。																																		
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	作業療法士の養成を目的としています。身体や精神に障がいをもつ人に対して、さまざまな作業を通して治療と訓練を行い、からだところの機能の回復と日常生活動作の改善および社会復帰の実現を目指していく対人援助の専門職です。																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	※単位数、単位いずれかに記入	3,150 単位時間 128 単位	1,050 単位時間 70 単位	1,020 単位時間 34 単位	1,080 単位時間 24 単位	単位時間 単位																												
	夜間						単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率																															
120人	85人	0人	0%	11%																															
就職等の状況	■卒業者数(C) : 24人 ■就職希望者数(D) : 24人 ■就職者数(E) : 24人 ■地元就職者数(F) : 22人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 92% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100% ■進学者数 : 0人 ■その他 : (令和 8 年度卒業者に関する令和8年4月15日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和8年度卒業生) 南館能病院、井之頭病院、羽村三慶病院、初台リハビリテーション病院、埼玉医科大学総合医療センター、多摩丘陵リハビリテーション病院、西東京ケアセンター、大久野病院、所沢中央病院、陽和病院、緑成会整育園、信愛病院、多摩リハビリテーション病院、康明会病院、所沢美原総合病院、圏央所沢病院、赤羽リハビリテーション病院、所沢リハビリテーション病院																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 2024/3/1 評価結果を掲載したホームページURL: <a href="https://tama-riha.ac.jp/gkoho_news/upload/286-0link_file.pdf?fs=4SOkAmCq">https://tama-riha.ac.jp/gkoho_news/upload/286-0link_file.pdf?fs=4SOkAmCq</a>																																		
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.tama-riha.ac.jp/course/sarvo.html">https://www.tama-riha.ac.jp/course/sarvo.html</a>																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,150 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,080 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>195 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,275 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,080 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>195 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>1,080 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>128 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>24 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>9 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>33 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>24 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>9 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>24 単位</td></tr> </table>							総授業時数	3,150 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,080 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	195 単位時間	うち必修授業時数	1,275 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,080 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	195 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	1,080 単位時間	総単位数	128 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	24 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	9 単位	うち必修単位数	33 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	24 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	9 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	24 単位
総授業時数	3,150 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,080 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	195 単位時間																																		
うち必修授業時数	1,275 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,080 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	195 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	1,080 単位時間																																		
総単位数	128 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	24 単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	9 単位																																		
うち必修単位数	33 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	24 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	9 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	24 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>7人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	7人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	12人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	7人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	7人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																		
計	12人																																		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	7人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校は、専攻分野に関する病院・施設、団体等との連携体制を確保し、職業教育の水準の維持向上を図る。教育課程編成委員会において、次の各号に掲げる事項を病院・施設等と連携し、職業形成のための課題を把握・分析し、教育課程(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等)の編成に関して審議する。

- (1)国または地域の方向性に関する事項
- (2)就職先において必要となる知識、技術に関する事項
- (3)各授業科目の内容・方法の充実および改善に関する事項
- (4)その他、病院・施設等や学校の要請

学科長は、本委員会から出された助言に対して学科内で検討しなければならない。その結果については、本委員会に報告を行うものとする。また、臨床実習等の実習指導の協力要請や授業担当の適任者について協力を仰ぐものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

この委員会は副学院長及び各学科長で構成される教務事務連絡会議のメンバーと第三者の外部委員とで構成されている。

教育課程編成委員会において外部委員は、多摩リハビリテーション学院専門学校の学院長及び教育課程の責任者に対し、就業後の課題を踏まえ、臨床実習や授業科目・内容等について助言や講評を行う。学科長は、本委員会から出された助言に対して学科内で検討しなければならない。その結果については、規定第2条の3に基づき教務事務連絡会議にて学院長に報告した後、本委員会に報告を行うものとする。

また、学科長は、臨床実習等の実習指導の協力要請や授業担当の適任者について協力を仰ぐものとする。

教育課程の編成は、学科長を教育課程長とし、養成施設指定規則ならびに学科で定めるディプロマ・ポリシーにもとづき、国家試験受験資格に必要な授業科目、授業内容、単位数・時間数を定めるものとする。

教育課程の変更計画を行う際は、学内で検討するとともに、教育課程編成委員会の承認を受けて、国や自治体が定める期日までに申請を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
大堀 隆二	青梅市商工会議所常議員、社会福祉法人一石会統括施設長	令和8年4月1日～令和10年3月31日 継続任期	①
人見 太一	杏林大学保健学部作業療法学科助教	令和8年4月1日～令和10年3月31日 継続任期	②
鈴木 康雄	医療法人社団和風会リハビリテーション部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日 継続任期	③
池田 健祐	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和8年4月1日～令和10年3月31日 継続任期	③
赤松 栄晃	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科課長	令和8年4月1日～令和10年3月31日 継続任期	③
浦島 秀之	一般社団法人国際高齢者支援協会	令和7年3月1日～令和9年3月31日	③
黒田 英寿	多摩リハビリテーション学院専門学校事務長		—
林 義巳	多摩リハビリテーション学院専門学校 学院長		—
岩戸 徹	多摩リハビリテーション学院専門学校 副学院長		—
鎌田 小百合	多摩リハビリテーション学院専門学校 作業療法学科長		—
佐藤 譲司	多摩リハビリテーション学院専門学校 教務部長兼理学療法学科長		—
木村 欣司	多摩リハビリテーション学院専門学校 副教務部長兼言語聴覚学科長		—
鈴木健二郎	多摩リハビリテーション学院専門学校 介護福祉学科長		—
中村 晃一	多摩リハビリテーション学院専門学校 作業療法学科主任		—
成塚 修一	多摩リハビリテーション学院専門学校 理学療法学科主任		—
西片 裕	多摩リハビリテーション学院専門学校 言語聴覚学科主任		—
竹内 克	多摩リハビリテーション学院専門学校 介護福祉学科主任		—
景山 雄介	多摩リハビリテーション学院専門学校 事務課長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年6月30日 11:00~12:00

第2回 令和8年3月16日 11:00~12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会メンバーより、ICTの利用や今後の使用状況についてご意見を頂き、本校ではzoomなどを利用して在校生および既卒者へのオンライン授業や個別指導、ESS(Education Support System for Medical Education)を利用した国家試験対策、GoogleDriveやカレンダーを活用しての授業資料や予定の共有、GoogleFormを利用しての実習や講義に関するアンケートの実施、将来の学会発表を見据えてPowerPointを使用しての実習報告会が行えていることを共有致しております。また、学生個人のパソコン端末の利用状況も踏まえて学内wi-fi環境の構築も完了しております。

(別途、以下の資料を提出)

- \* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- \* 教育課程編成委員会等の規則
- \* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- \* 学校又は法人の組織図
- \* 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

病院および施設における実習については、学内で学習した知識を基に、職業人としてふさわしい知識・技術・態度を身に付けることを目的としております。実習前に実習指導者と指導方法の確認を行い、実習期間中にも教員と学生および教員と指導者との連絡(面談)を行い、実習の進行状況や指導方法の確認を行います。実習終了後には、学内で症例報告等を行い、他の学生とも意見交換できる機会を設けております。実習地の選定は、本校または学生の居住地等の近隣施設、あるいは実習指導者とコミュニケーションが取りやすく学生支援が行いやすい施設となっております。授業における実技、演習においては臨床で活躍される医師やセラピストが対象者の捉え方や考え方について学ぶ機会となっております。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

病院の実習指導者(身体分野と精神科分野)を招き、仕事内容の説明、成功体験・失敗体験を話してもらい、学生のモチベーションの維持・向上につなげている。教員だけでなく病院で働いている作業療法士に来てもらい、カルテ、リハビリテーション計画書の書き方・注意点等説明してもらい、患者のデータよりカルテの記載方法、リハ計画書の書き方を指導してもらっている。多職種連携の観点からも義肢装具学は義肢装具士、総合臨床医学は医師、看護師、管理栄養士等、心理学概論、臨床心理学には臨床心理士に講義してもらっている。実習先との連携では、実習開始前にミーティングを開き、事前打ち合わせを行い、実習開始後は電話、Zoom、実習地訪問などを行い指導者、学生とも随時連絡を取り合っている。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
総合臨床医学	健康、疾病及び障害について、その予防と発症・治療・回復過程に関する知識を習得し、理解力、観察力、判断力を養うため、また高度化する医療ニーズに対応するため栄養、臨床薬学、画像、救急救命ならびに予防等について基礎を学んでいく。		聖パウロ病院
作業療法管理学Ⅰ	作業療法部門の拡大に伴い業務管理・運営、関連職種の連携が求められている。管理・運営等に求められる基礎知識を理解、修得する。		多摩リハビリテーション病院 リハビリテーション科
見学実習	実際の施設にて、対象者への対応などについての指導者のもと作業療法介入場面の見学を行う。		所沢リハビリテーション病院、老健メディケアイースト、老健メディケア梅の園、老健国立あおやぎ苑、南飯能病院、緑成会病院、鈴木慈光病院、老健西東京ケアセンター、老健ユーアイビル、老健ファミリート日の出、さんあい介護医療院、進藤医院 計12施設
評価実習	作業療法評価を指導者のもと見学・模倣・実施で体験し、作業療法士の臨床思考過程を学び、目標・治療プログラムを考える。		緑成会病院、大久野病院、さんあい介護医療院、飯能靖和病院、小金井リハビリテーション病院、明生リハビリテーション病院、海老名総合病院、老健西東京ケアセンター、武蔵野中央病院、慈雲堂病院、ほか 計18施設
総合臨床実習Ⅱ	実習指導者の下、臨床参加型実習を通し、記録・報告など作業療法士の思考過程を学ぶ。臨床現場における作業療法士としての役割と多職種との連携を学ぶ。作業療法士としてのリハ管理・運営業務を学ぶ。医療人、職業人としての態度を身につける。実習を通じて学んだ作業療法について報告し、教員や他学生のフィードバックを受け理解を深める。可能であれば卒後の就職先を模索する。		慈雲堂病院、小松会病院、富家千葉病院、緑成会病院、五反田リハビリテーション病院、多摩病院、丸木記念福祉記念メディカルセンター、佐々総合病院、武蔵村山病院、三郷中央総合病院、ほか 計56施設

(別途、以下の資料を提出)

\* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 多摩リハビリテーション学院専門学校教員の研修に関する規定に基づき、最新の知識と技術および臨床実践を通じ、教員の資質向上に向けた人材を育成する。教員は、教育研究の支障とならない範囲において、勤務場所を離れ、自らの教育研究に関連する研修を、自らの発意または所属長の命により行うことができる。また、職員の資質向上に向けた研修を企画・立案し、推進するため、医療法人社団和風会学術委員会と連携する。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 第21回 東京都作業療法学会 期間： 令和7年7月13日 内容： OTの臨床実践や研究報告のディスカッション	連携企業等： 東京都作業療法士協会 対象： 作業療法士 林 義巳・鎌田小百合・岩田一鷹・庄司麻美	
研修名： 第59回日本作業療法学会 期間： 令和7年11月7日～9日 内容： 作業療法の価値を高めるエビデンスの創出	連携企業等： 日本作業療法士協会 対象： 作業療法士 鎌田小百合	
研修名： 作業的科学研究オンライン研修会 期間： 令和7年6月8日 内容： 作業科学の疑問の立て方と研究の流れ	連携企業等： 作業科学研究会 対象： 作業療法士 鎌田小百合	
研修名： MTDLP推進連絡協議会 事例報告会 期間： 令和7年9月3日 内容： MTDLPを用いた臨床実習での学生指導例の情報共有	連携企業等： 日本作業療法士協会MTDLP推進部 対象： 作業療法士 鎌田小百合・横濱秀征	
研修名： 東京都JRAT E-スタッフ養成研修会 期間： 令和8年1月13日 内容： 発災直後の避難所でのリハビリテーショントリアージや活動終了後の報告書作成などの実践	連携企業等： 東京都JRAT 対象： 医療関連職種 岩田一鷹	
研修名： 近畿ブロックPFA研修会 期間： 令和7年12月18日 内容： 心理的応急処置の目的、必要性、支援方法を学ぶ	連携企業等： 日本災害リハビリテーション支援協会 対象： 医療従事者 岩田 一鷹	
研修名： 災害リハビリテーション基礎研修会 期間： 令和7年10月12日 内容： 「REHUG」でのグループワークのファシリテーターを担う人材の育成を目指す。	連携企業等： 東京都JRAT 対象： 医療従事者 岩田一鷹	
研修名： 医療法人和風会 学術研究発表会 期間： 令和8年2月21日 内容： 和風会各施設における看護部門、リハ部門等の学術研究の報告	連携企業等： 医療法人和風会 対象： 法人職員 OT学科全教員	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 教育課程別研修会 期間： 令和7年9月26日 内容： 通信制高校の現状を複数校の高校の報告から把握する	連携企業等： 多摩地区高校進路指導協議会 対象： 私学教職員 林義巳・鎌田小百合	
研修名： 教員が使えるカウンセリング技術 基礎編 期間： 令和7年6月2日 内容： 発達障害・グレーゾーンの学生に対するカウンセリング技術について	連携企業等： 東京都専修学校各種学校協会／東京都私学財団 対象： 各種学校教員 中村 晃一・岩田一鷹	
研修名： 発達障害に対する理解と支援について 期間： 令和7年12月25日 内容： 発達障害を抱える本人とその家族・クラスメイトなどの関係作りのポイント	連携企業等： 東京都私学財団 対象： 東京都作業療法士養成校教員 横濱秀征	
研修名： 実践的職業教育の第三者評価連絡協議会拡大研修会 期間： 令和7年11月26日 内容： 社会が求める専門学校教育の質保証	連携企業等： 特定非営利活動法人 職業教育評価機構 対象： 専修学校管理者 林義巳	

研修名： 令和7年度管理者研修会 期間： 令和7年12月18日 内容： 専修学校をめぐる最近の動向について	連携企業等： 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団（TCE財団） 対象： 専修学校管理者 林義巳
研修名： 2025年度FD関連事例紹介セミナー 期間： 令和7年11月13日 内容： 第三者評価の実施に向けた自己点検評価と学校関係者評価の取組	連携企業等： 一般社団法人全国専門学校教育研究会 対象： 学校教職員 林義巳
研修名： 教員が使えるカウンセリング技術 基礎編 期間： 令和7年8月4日 内容： 指導に難渋しているケースのグループディスカッション	連携企業等： 東京都専修学校各種学校協会／東京都私学財団 対象： 各種学校教員 岩田一鷹
研修名： 人権教育研修 入学(園)選抜及び採用選考における留意点 期間： 令和7年9月3日 内容： 入学選抜における面接試験時の留意点やアイスブレイク方法など	連携企業等： 東京都私学財団 対象： 各種学校教員 岩田一鷹
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 日本作業療法学会 期間： 令和8年11月20日～22日 内容： 脳機能から読み解く作業療法の挑戦	連携企業等： 日本作業療法士協会 対象： 作業療法士 鎌田 小百合
研修名： 東京都作業療法学会 期間： 令和8年7月5日 内容： 学術的検討を経て、様々な現場で再現できるよう「つどい、つながる」をテーマに検討する	連携企業等： 東京都作業療法士会 対象： 作業療法士 林 義巳、鎌田 小百合
研修名： 医療法人和風会 学術研究発表会 期間： 令和9年2月予定 内容： 和風会各施設における看護部門、リハ部門等の学術研究の報告	連携企業等： 医療法人和風会 対象： 法人職員 OT学科全教員
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 2025年度 第1回FD研修 期間： 令和9年夏頃を予定 内容： 検討中	連携企業等： 東京都作業療法士養成施設連絡協議会 対象： 東京都作業療法士養成校教員 OT学科全教員
(別途、以下の資料を提出)	
* 研修等に係る諸規程 * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績) * 研修等の計画(推薦年度における計画)	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、「地域医療への貢献」という教育理念、3つの教育目標（1.『謙虚な気持ち』と『感謝の心』を育てる2. 助け合いやチームワークを基本とした医療福祉の精神を育てる3. 医療人に必要な体力を養い、自立と忍耐を身につける。）をもとに、分野別指導方針（学業指導、個人適性指導、社会性指導、健康安全指導、進路指導）をホームページ上で公開している。そのなかで学校関係者評価委員会を設置している。委員会では、学校教職員が行った自己評価の結果をもとに、それぞれの委員の立場や視点から意見を出し合い、その結果を学校運営や教育活動の改善に繋げている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動、(4) 学生指導等、(5) 特別活動等
(4) 学修成果	(6) 学修成果
(5) 学生支援	(7) 学生支援
(6) 教育環境	(8) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(9) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(10) 財務
(9) 法令等の遵守	(11) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(12) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の委員からは、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学生指導等、学修成果、学生支援、教育環境、財務、法令等の遵守については適切であるとの評価を頂いている。一方、特別活動等、学生募集、社会貢献・地域貢献については概ね適切であるとの評価となっている。特別活動等では、コロナ禍ではあるが、必要な感染対策やオンラインでの取組を強化し、学内交流を深めるためにもクラブ活動の奨励やスポーツ大会など恒例行事もぜひ行って頂きたいと意見を頂いた。早速防災訓練にて全学科全学年にて実施し、交流を深めている。学生募集では、言語聴覚学科、介護福祉学科については、体験会以外の募集活動を検討していく必要があると意見を頂いている。それを受け、口腔ケアなどの公開講座や介護予防講座など地域への啓蒙活動を積極的に行っている。また、社会貢献・地域貢献として、SNS等の利用による柔軟な活動の検討に対し、You tubeにより口腔ケア指導や、介護福祉士初任者研修などをFace bookなどにあげる活動なども行っている。さらに、結果はHP上で公表し、教務事務連絡会議および学科長委員長会議にて報告し、具体的な改善策を検討している。結果はHP上で公表し、教務事務連絡会議および学科長委員長会議にて報告し、具体的な改善策を検討している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木康雄	医療法人社団和風会リハビリテーション部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
池田健祐	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
奥山浩太	所沢中央病院リハビリテーション科技士長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
竹田陽介	多摩リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
加藤哲禎	老人保健施設メディケア梅の園事務長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
高木博之	所沢リハビリテーション病院事務長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
人見太一	杏林大学保健学部作業療法学科助教	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <https://www.tama-riha.ac.jp/information/pdf/info/school-related-evaluation-committee2024.pdf>

公表時期: 令和8年4月1日

(別途、以下の資料を提出)

- \* 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- \* 自己評価結果公開資料
- \* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページ内「情報公開」欄に学校関係者へ学校の運営状況を把握できる情報提供を行い、より質の高い学校運営・教育活動に繋げている。「情報公開欄」には、学則、I 授業計画書(1)年間スケジュール(2)教育課程(3)教育課程編成委員会議事録(4)ディプロマポリシー(5)実務経験のある教員等による授業科目(6)シラバス、II 成績評価・卒業認定方針、III 学校評価(1)自己評価(2)学校関係者評価(3)第三者による学校評価、IV 寄付行為、V 理事名簿、VI 申請者の公表、VII 事業計画、VIII 事業報告を掲載している。ホームページ上で情報公開することで学校運営の透明化を図っている。また、必要に応じ教務事務連絡会議や学科長委員長会議において組織的に検討している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、教育目標、事業計画
(2) 各学科等の教育	シラバス、ディプロマポリシー、学年ごとの到達目標
(3) 教職員	事業計画
(4) キャリア教育・実践的職業教育	事業計画、事業報告
(5) 様々な教育活動・教育環境	事業計画、事業報告
(6) 学生の生活支援	サポーター病院・施設奨学金制度
(7) 学生納付金・修学支援	学費・奨学金/給付金制度
(8) 学校の財務	決算報告書、財産目録
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価、第三者による評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL:

<https://www.tama-riha.ac.jp/information/info.html>

公表時期:

令和8年4月1日

(別途、以下の資料を提出)

\* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)

## 授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			医療倫理学	医療従事者としての基本的倫理観を身につける。人間の生命・生活、人権の重要性を理解する。	1 年前期	30	2	○			○			○	
2	○			統計学	論文を読んだりデータ収集を行う際に、示されたデータから有効な情報を引き出せるようになるために、統計学の基本的な手法を修得する。	1 年前期	30	2	○			○			○	
3	○			心理学概論	人間の心を理解するために、教科書に沿って人間行動の構造を概観するとともに、人間全体に対する客観的・科学的視点を身につける。	1 年前期	30	2	○			○			○	
4	○			生物学	基礎医学（生理学・解剖学など）の理解を深めるために、生物学の知識と視点を学ぶ。	1 年前期	30	2	○			○			○	
5	○			医学英語	カルテに使用されるようなある程度の専門用語を理解する。リハビリテーションの場での基本的な英会話表現を身につける。コミュニケーションの正解は1つではないので、状況に応じた配慮ある表現を共に考察していく。	1 年前期	30	2	○			○			○	
6	○			コミュニケーション概論Ⅰ	対人援助職として望ましいコミュニケーション力を身につけるために、みる、きく、つたえる、共感することの基本技能を学ぶ。自己のコミュニケーションスキルを客観的に認識し、良好な対人関係を築くために必要な技能やマナーを身につける。	1 年前期	30	2	○			○			○	
7	○			コミュニケーション概論Ⅱ	対人援助職として望ましいコミュニケーション力を高めるために、専門職として求められるコミュニケーション能力の活用方法を学ぶ。自己への理解を深め、自己管理能力を高める。	1 年後期	30	1		○		○			○	
8	○			コミュニケーション概論Ⅲ	作業療法士が臨床の場で求められる面接技術を理解し、多様化する対象者へ実践的なコミュニケーション能力を高める。自己への理解を深め、自己管理能力を高める。	2 年前期	30	1		○		○			○	
9	○			解剖学Ⅰ	解剖学を学ぶことで、人体の構造を理解する。	1 年前期	30	2	○			○			○	
10	○			解剖学Ⅱ	解剖学を学ぶことで、人体の構造を理解する。	1 年後期	30	2	○			○			○	
11	○			生理学Ⅰ	将来、医療に携わる理学・作業療法士にとって重要不可欠な学問である生理学を通し、ヒトの生体機能を学び理解する。	1 年前期	30	2	○			○			○	
12	○			生理学Ⅱ	将来、医療に携わる理学・作業療法士にとって重要不可欠な学問である生理学を通し、ヒトの生体機能を学び理解する。	1 年後期	30	2	○			○			○	

(医療専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
13	○			運動学Ⅰ	四肢・体幹の解剖学上の特徴を理解し、運動のイメージとメカニズムを理解する。	1 年前 期	30	2	○			○		○		
14	○			運動学Ⅱ	顔面、体幹、足部の解剖学上の特徴を理解し、運動のイメージとメカニズムを理解する。ヒトの姿勢、歩行等学習する。	1 年後 期	30	2	○			○		○		
15	○			運動学演習	人体の動作とその仕組みを理解する。評価の基礎となる動作観察・動作分析の視点を習得する。	1 年後 期	30	1		○		○		○		
16	○			基礎医学演習Ⅰ	医学の基礎となる身体構造(骨について)学習する。骨の触診技法を理解・実施できるようになる。	1 年前 期	30	1		○		○		○		
17	○			基礎医学演習Ⅱ	医学の基礎となる身体構造(筋について)学習する。筋の触診技法を理解・実施できるようになる。	1 年後 期	30	1		○		○		○		
18	○			基礎医学演習Ⅲ	医学の基礎となる身体構造・作用を理解する。各神経系の評価を理解・実施できる。	1 年後 期	30	1		○		○		○		
19	○			人間発達学	人の心や身体の特徴を総合的に理解する。これまでの人間発達を振り返り、今後の人間発達を考察する。人間発達の知見に基づき、人の身体・認知・心の状態を理解する。	1 年前 期	30	2	○			○		○		
20	○			基礎分野演習	将来臨床を行う上で、作業療法士として必要となる基礎医学分野の知識を深め、修得する。	3 年後 期	##	4		○		○		○		
21	○			病理学概論	学習者は、疾病を起こす原因とそれぞれの疾病で生じる生体の変化やその経過、転機を総合的に理解するため、医学の基本的な学問である病理学を学習します。	1 年後 期	30	2	○			○		○		
22	○			臨床心理学	臨床とは何かを考えていくために、教科書に沿って心理臨床活動を概観し、臨床実践の面白さと奥深さと難しさを知る。	1 年後 期	30	2	○			○		○		
23	○			内科学	実地臨床の場において理学・作業療法を実践する上で、他職種との連携を図りより質の高い医療を提供することは必要不可欠な命題でもある。疾患の基礎知識についてその病態を理解し、今後直面するであろう症例をより深く考察できる基礎を築く。	2 年後 期	30	2	○			○		○		
24	○			整形外科学	臨床での評価や治療をスムーズに進めることができるように、整形外科学に関する疾病・障害について、病理と症状、予防と治療・回復過程に関する知識を習得する。各授業毎に国家試験(練習問題)を行い、知識と理解を深める。	2 年通 年	30	2	○			○		○		
25	○			神経内科学	神経系の解剖、生理、そして神経疾患の病態と診断、治療についての知識を学ぶことで、リハビリテーション治療への理解を深めることを目的とする。	2 年前 期	30	2	○			○		○		
26	○			精神医学Ⅰ	精神障害(疾患)の基礎的知識を学び、理解を深め、次の段階となる「精神領域作業治療学」に繋げていく。	1 年前 期	30	2	○			○		○		

(医療専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
27	○			精神医学Ⅱ	“精神障害＝目に見えにくい障害”という特性を踏まえ、当事者を取り巻く環境を理解し、より多角的に考察する力を身につける。	1 年後 期	30	2	○			○		○		
28	○			小児科学	1. 小児リハビリテーションの理解 2. 上記の学習の基礎となる小児保健および成長発達の学習 3. 小児リハビリテーションの中心となる小児神経疾患―脳性麻痺・重症心身障害児・知的障害・自閉症スペクトラム障害・てんかん・筋疾患などの医学的理解。レポート作成の方法に習熟する。	2 年前 期	30	2	○			○			○	
29	○			総合臨床医学	健康、疾病及び障害について、その予防と発症・治療・回復過程に関する知識を習得し、理解力、観察力、判断力を養うため、また高度化する医療ニーズに対応するための栄養、臨床薬学、画像、救急救命ならびに予防等についての基礎を学んでいく。	1 年後 期	30	2	○			○		○	○	○
30	○			リハビリテーション 概論	リハビリテーションの概念や考え方、他職者との連携を構築するためにリハビリテーション関連職種について学ぶ。	1 年前 期	30	2	○			○		○	○	
31	○			作業療法概論 Ⅰ	作業療法士になるために、作業療法のはじまりから今日までを知り、役割、制度、業務内容、作業療法の概要についての基礎知識を学ぶ。リハビリテーションにおける作業療法士の役割、実施過程を理解する。	1 年前 期	15	1	○			○		○		
32	○			作業療法概論 Ⅱ	作業療法の概要を理解し、作業療法を学ぶ上での指針を持つ。	1 年後 期	15	1	○			○		○		
33	○			基礎作業学Ⅰ	作業を効果的に且つ有意義に利用できるようになるために、作業が生活に与える影響や、作業と人との関係について学び、作業療法での作業の捉え方を理解する。	1 年後 期	30	2	○			○		○		
34	○			基礎作業学Ⅱ	作業を効果的に且つ有意義に利用できるようになるために、作業の具体的な活用方法を学習する。	2 年前 期	30	2	○			○		○		
35	○			基礎作業学演 習	作業療法に用いられやすい手工芸等の技術を、実際に作品を作りながら習得し、治療に応用する具体的な方法を学習する。	1 年前 期	60	2		○		○		○		
36	○			作業療法管理 学Ⅰ	作業療法部門の拡大傾向にともない業務全体を把握し、作業療法部門の管理・運営、関連職種との連携が求められている。本科目では管理・運営等に求められる基礎知識を習得する。	1 年後 期	15	1	○			○		○		○
37	○			作業療法管理 学Ⅱ	職場環境の変化に伴ない技術・学習の自己研鑽だけでなく、後輩育成を含む作業療法業務全体の管理・運営に関するスキルも必要となってきた。さらに卒業後、臨床家としてのキャリア・デザインの重要性や価値観について学び、今後に生かしてもらいたい。	3 年後 期	15	1	○			○		○		
38	○			作業療法評価 法Ⅰ	対象者の身体状態を知るために必要な評価の仕方・手技を学習、理解する。各評価の目的、方法を対象者に分かりやすく説明し実施できるようになる。	1 年後 期	60	2		○		○		○		
39	○			作業療法評価 法Ⅱ	身体領域で使用される検査・測定法を理解し実施できる。各評価の目的・項目・意義・方法について理解する。	2 年通 年	60	2		○		○		○		

(医療専門課程 作業療法学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
40	○			作業療法評価法Ⅲ	主に、精神領域における評価を学ぶ。対象者一人ひとりによりそった治療・支援ができるよう「評価」を用いて対象者を“知る”ための技術を学ぶ。	2 年後 期	60	2		○		○		○			
41	○			作業療法評価法Ⅳ	小児・発達分野、精神分野（認知症を含む）、日所生活活動など、一人一人に寄り添った支援ができるようになるための「評価技術」を学ぶ。	2 年後 期	60	2		○		○		○			
42	○			相互交流演習Ⅰ	将来作業療法士となる者同士が役割に応じた共同作業を行い、互いの職種意識を高めることを目指す。また、集団活動の基盤について学習する。学外のボランティア活動に参加することにより、対人援助における基本的態度、連携の取り方、他者との人間関係の築き方について実践的に考え、身につける。	1 年 通 年	30	1		○		○	○	○	○		
43	○			相互交流演習Ⅱ	ヘルスプロモーションにおける作業療法の役割を理解する。作業療法においてグループ活動を円滑に進めるために、作業や集団等の利用方法について理解し、実践方法を身につける	2 年 前 期	30	1		○		○	○	○	○	○	
44	○			作業療法治療学Ⅰ	各疾患の症状を理解し、作業療法を実施するための考え方を身につける。臨床でコミュニケーションが取れるよう、専門用語を身に着ける。	2 年 前 期	30	2	○			○		○			
45	○			作業療法治療学演習Ⅰ	身体障害領域で行う作業療法を実施するための理論を学び、基礎的治療介入技術を実施できるようになる。	2 年 後 期	30	1		○		○		○			
46	○			作業療法治療学Ⅱ	精神科領域での作業療法が展開できるようになるために、精神科の現状を踏まえてうえで、代表的な疾患の特徴を押さえ、作業療法としての援助の仕方を学習する。	2 年 前 期	30	2	○			○		○			
47	○			作業療法治療学演習Ⅱ	精神科領域の作業療法士として、対象者中心の視点で寄り添うために、対象者の生活上のしづらさを捉え、具体的な支援方法を展開できるようになる。	2 年 後 期	30	1		○		○		○			
48	○			作業療法治療学Ⅲ	発達障害領域における作業療法を学ぶ上で、乳児期の正常発達、原始反射などを理解する。正常発達に沿った作業療法の援助ができるようになる。脳性麻痺や発達障害の特徴を理解する。	2 年 前 期	30	2	○			○		○			
49	○			作業療法治療学演習Ⅲ	発達障害領域における作業療法を行なう上で動作分析を元にしたハンドリングを身に付ける。身体運動だけでなく、感覚統合の考え方を理解する。疾患別の作業療法アプローチについて理解する。	2 年 後 期	30	1		○		○		○			
50	○			作業療法治療学Ⅳ	生理学的老化について理解する。高齢者の特有の疾患を理解する。高齢者特有の疾患に対する作業療法を理解する。	2 年 後 期	30	2	○			○		○			
51	○			日常生活活動論	日常生活活動(ADL)の概念を学び、動作の観察ができるように学習する。観察した動作を点数化できる評価について学び、習得できる。	1 年 後 期	30	2	○			○		○			
52	○			日常生活活動演習	日常生活活動論で学んだ知識を基に、疾患別のADLの特徴を学ぶ。日常生活に対する作業療法士の関わりを説明できる。	2 年 前 期	30	1		○		○		○			
53	○			高次神経学	高次脳機能障害に対して作業療法を実施する為の評価、症状を理解する。	2 年 前 期	30	2	○			○		○			

(医療専門課程 作業療法学科)																
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
									講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
	○			義肢装具学	リハビリテーションや日常生活において、障害を軽減または代償するために用いられる義肢や装具の役割、必要性を理解する。	2 年 後 期	30	2	○			○			○	
	○			専門分野演習	将来臨床を行う上で、作業療法士として必要となる専門分野の医療知識を深め、修得する。	3 年 後 期	##	4		○			○			
	○			生活環境論	生活環境論では作業療法士になった際に、患者様やご家族から福祉機器や住宅改修の相談を受けて、その障害に合った提案ができるように学習を進めていきます。将来の患者様が、自立した生活を送れるように、自助具の提案ができる能力をみにつけます。購入できる市販品だけでなく、障害に合った自助具・スプリントを自分で考案できることを目的としています。	2 年 通 年	60	2		○			○			
	○			地域作業療法学	地域リハビリテーションの概念について理解する。地域における基本的な作業療法について説明できる。	2 年 後 期	30	2	○				○		○	○
	○			生活行為向上マネジメント演習	生活行為向上マネジメント(MTDLP)について理解する。	2 年 後 期	30	1		○			○			
	○			見学実習	臨床場面を通して通所(訪問)リハビリテーション施設及び作業療法部門を中心に各部署の機能を理解する。対人援助職としての基本事項を学ぶ。	1 年 通 年	45	1				○			○	○
	○			評価実習	対象者に適切な作業療法が実施できるようになるために、実習指導者の指導を受けながら、臨床現場での対象者の評価計画の立案・実施、治療計画の立案、記録などの一連の作業療法思考過程を学ぶ。作業療法の場に見学、参加することで、援助者としての基本的な在り方を学ぶと共に、自己を客観視する機会とし、今後に向けた自己の課題を模索する。	2 年 後 期	##	5				○			○	○
	○			臨床実習ケーススタディ	実習で得られた経験を自分自身の学びとし、今後の成長につなげる内容や方法を模索する。作業療法の思考過程がりがいできる。	3 年 通 年	30	1		○			○			
	○			総合臨床実習Ⅰ	実習指導者の指導の下、対象者の作業療法(評価・治療)を体験し、その記録・報告など、作業療法士としての一連の流れを習得する。臨床現場における作業療法士としての役割と機能を学ぶ。作業療法士としての管理・運営業務を学ぶ。医療人、職業人としての態度を身につける。実習で学んだ一連の作業療法アプローチを要約・報告し、職員や他学生よりフィードバックを受けることで、卒後の臨床に繋がるよう理解を深める。	3 年 前 期	##	9				○		○	○	○
	○			総合臨床実習Ⅱ	実習指導者の指導の下、対象者の作業療法(評価・治療)を体験し、その記録・報告など、作業療法士としての一連の流れを習得する。臨床現場における作業療法士としての役割と機能を学ぶ。作業療法士としての管理・運営業務を学ぶ。医療人、職業人としての態度を身につける。実習で学んだ一連の作業療法アプローチを要約・報告し、職員や他学生よりフィードバックを受けることで、卒後の臨床に繋がるよう理解を深める。	3 年 前 期	##	9				○		○	○	○
合計						63	科目	128 単位(単位時間)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 3年以上在学し、授業科目単位を全て修得した者	1学年の学期区分	2期
履修方法： 作業療法学科の学生は、3年以上在学し、作業療法学科教育課程の授業科目を履修しなければならない。	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。